



佐伯 弘子氏

平成25年に国立分区の保護司を委嘱されて以来、犯罪者の更生・犯罪の予防・青少年健全育成及びこれらの啓発活動に尽力し、地域社会の浄化や地域福祉の増進に貢献されています。一人でも多くの方が更生することを願って、日々活動をしています。

## “話し合いを重ねて更生へ”

### 保護司という仕事

#### 保護司について教えてください

保護司とは、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。そして、保護観察所と協力して保護観察をしたり、釈放後の住居や就業先などの帰住の調整や相談に行くなど、犯罪予防活動を行っています。

#### 保護司に就いたきっかけを教えてください

地域で育成会の活動をしていた時、親しくなった他の地区の育成会の方が保護司をされていました。その方よりお誘いを受け、保護司についての説明や犯罪の少ない国立市の現状などを伺いました。私でも何かお役に立てればと思います、お引き受けすることを決めました。

#### 活動している中で意識している事を教えてください

対象者を担当している時は、早く信頼関係が築けるように、相手の話に耳を傾けることを心掛けています。担当した方の中には、時に嘘をつくこともあります。決して否定はせず、相手の言いたいこと、思っていることをまずは全て話してもらえようようにしています。人によっては、こちらからの質問に答えることはせず、頷くのみ、ケースもあります。こちらから話題を提供し、自ら言葉を発してもらうように誘導する場合があります。

があります。しかし、状況によっては、あまり深入りすることが良くない場合もあります。この点は先輩保護司の方からも助言を頂きました。

もし困ったときは、一人で悩まず観察所や先輩保護司に相談し、意見を聞いてから決断するようにしています。

#### 活動を通して印象に残っている事を教えてください

この10年余りで担当したのは7件でしょうか。その内のほとんどが未成年者でした。その子たちの多くに言えることは、家庭環境に何かしらの課題があり、それが原因で犯罪を起こしてしまうケースです。彼らは愛情が不足しているのみならず、しつけ（箸の持ち方など）も行き届いていないことが多いです。そのため、自分が犯罪を起こしたことについて、反省はするものの、原因は自分ではなく相手や他人にあると思いついて、突き直してしまうこともありましたが、私もつい親目線になりがちですが、本人からすると恐らくそれが一番嫌だと思つたので特に気をつけています。

ある10代の子がアパートで一人暮らしをしていました。はじめに嘘はつかない、面談にも必ず来ると約束してくれました。初めこそ面談もきちんとしてきていましたが、なかなか仕事に定着できず、面談にも来なくなり、電話をしても家を訪ねても

不在となりました。やっと連絡が付き、どうしたのかと尋ねると、誰でも分かるような嘘をついてしまつた。当時はとても大変でした。

しかしその子が、他市に転居してしまい、担当を外れました。半年が過ぎたころ、その子から、保護観察が外れ、今は落ち着いた生活ができていますと感謝の連絡が来たときはとても嬉しかったのを覚えています。当時疎遠だった家族とも上手くやっている様で、役に立って良かったと感じています。

#### 今後の保護司について教えてください

先日保護司の痛ましい事件があり、保護司のなり手もなくなるのではないかと心配しています。そうならぬよう法務省には環境整備を進めていただきたいと考えます。

私は初めて担当したときから、自宅ではなく対象者宅や別の面談場所で会うように工夫をしていました。現在は、一昔前と違い犯罪も多様化していますね。仕事をしている保護司も多くおられますので、一人で対象者を担当するのが難しく、複数人で担当し、様々な意見や考え方があるといふ認識を持ってもらう事が大切だとも考えています。

犯罪も多様化し、保護司も分からないことがあるので、引き続き勉強しなくてはいけないですね。

最後に、保護司として東京都薬物乱用防止推進国立地区協議会の一員として「くにたち秋の市民まつり」でビラを配付し薬物乱用の恐ろしさを訴えてきました。ただ若い世代にはなかなか受け入れてもらえないのが現状です。そこで最近問題視されている※オーバードーズについての教室を市内小中学校にて行うことにしました。

私も中学校で講師として講演を行いました。保護司として犯罪を起こした人をただ待つばかりではなく、犯罪や非行について青少年に理解してもらおう良い機会になったのではないかと思います。私個人としては今後このような依頼があれば積極的に参加していきたいと考えています。

※オーバードーズとは、医薬品や薬物を推奨される用量を超えて接種することを指します。